

Pārvaṇasthālipāka/Pākayañña-tantra(3)

——グリヒヤ祭式研究 XIII——

高 橋 明

本論は全体としては本シリーズ従前の方法にしたがい、家庭経 *Gṛhya-sūtra* 群中にみられる〈新満月祭〉*Pārvaṇa-sthālipāka* の儀軌一覧を提出しようとするものである。この儀軌をもつ13種の家庭経のそれぞれの儀軌を項目化し、類同の項目はまとめて時系列的に並べ、それぞれに出所をしめし解説を加えることで、この祭式の全体像を把握しようとするものである。

前二稿——*Pārvaṇa-sthālipāka/Pākayaññatantra* (1), (2) 印仏研 42-1 (1993), 43-2(1995)——では家庭経中の様式の異なる儀軌からひとつの祭祀を再構成するための方法的整備と、天啓経中の類同儀礼との比較をする方法的根拠を確認してきた。これを踏まえ、本稿からは儀軌一覧に進む。まずはパリパーシャーから始めたい。——前稿 (1) 2 とそれに関説する箇所参照。

*paribhāṣā*¹⁾ は祭式関連の文脈では〈祭式の一般的規則〉を意味し、複数の祭式に共通する儀軌要素を一般化した規定、またその基準となる諸祭式の分類体系のようにより抽象度が高いもの、さらにそれらに対する釈義や理論的考察などを含む。これは天啓経・梵書の段階で発達をとげてきた要素で、家庭経のそれは天啓経の成果を前提として成立している。この点で前稿の主題とつながる問題も多いのでここであつかっておきたい。これを儀軌の冒頭におく例が多く、内容も〈序〉とするに適しいという事実も始めにこれをあつかう妥当性を示している。以下に一覧をかかげるが、今回はこれにつけ加えて、もうひとつの問題を論じておきたい。儀軌一覧作成の基礎作業である翻訳の段階で遭遇した問題箇所の解明である。これまで先学により意味不明とされてきた箇所なので、詳論しておく。

Pārvaṇasthālipāka/Pākayaññatantra 儀軌一覧

I **Paribhāṣā** パリパーシャーは元来、ある特定の祭祀の儀軌を規定しつつこれに類同の祭祀と共通の枠組を示していく (*sāmānyavidhi*) 場合や、類同の儀軌をもつ祭祀群の共通する儀軌の枠組を規範的典型 *paradigm* として構想する (*tantra*) 場合に、共通性や差異を強調したり体系化する規定を具体的行作の条文

に並置して記すことがあった、そのような儀軌記述の特殊な文体から発している。それらが具体的行作の時系列から切りはなされ、さらに抽象性を強めた理論的考察などと共に特定箇所にとめられたものがパリバーシャーである。

この事情は家庭経にもはっきりあらわれていて、多くのパリバーシャーの規定が時系列的儀軌の具体的行作に並記されているのがみられる²⁾。これらを同時にあつかうことは文言上のパラレルとしては意義があるが、儀軌内容の平行一覧をめざす本稿としては別にあつかうことにした。具体的行作に並記されるものは該当行作の項目に含め、その上で〈paribhāṣā 的规定〉の項目を設け一覧に供することとした。両者の関係等についてはそれと本稿を比較検討していただきたい。

家庭経のパリバーシャーが天啓経のその影響下にあることは先述のとおりである³⁾。この問題については可能な限り触れていく。さらに家庭経のそれは律法経 Dharmasūtra や法典 Smṛti へと受け継がれていく⁴⁾。これも大きな問題であるが、本稿では手にあまるのでここに指摘するにとどめる。

1. Pākayajña 家庭経パリバーシャーの白眉は、自らの祭祀群を分類・体系化しさらに天啓祭の体系に対置し位置づけたパーカヤジュニャ論であろう。家庭祭祀全体を 3～7 種に分類し、全体を pākayajña と呼び、これを天啓祭分類の iṣṭi と対比する理論である⁵⁾。語義については pāka を √pac (調理) から〈穀物調理 (米・麦の粥)〉にとるものと、√pac (熟) から熟しつつある、未熟な、小型のとする二説がある。後者の説では √pā (飲む) から乳を飲む、未熟などとするものもある。我々の知見では、家庭祭の典型的な供物が sthālipāka (一壺の穀物調理) と呼ばれることから考え前者が正解とみるが、スートラ本体にも〈小型〉説をとるものがあるのでこれも無視すべきではない。この語は天啓経・梵書にも術語としてあらわれ、家庭祭祀のうち、sthālipāka を用いる型をさしていた⁶⁾。この方が語義的に自然な用法であることは **b** で関説する。家庭経で列举 (**a**) や定義 (**b**) を伴わず術語としてのみであられる例は次のとおりである。——Ś. 1.1, 13; Kauṣ. 1. 11.2; M. 2.4.1; 2. 5.6; Vār. 1. 2; B. 4.5.1, 9, 14; Bh. 3.12(l. 1); Vaikh. 1.1(l. 14); 6.18(l. 11); 19(l. 1); Āgn. 2.4.4.

a. 種類 huta, ahuta, prahuta, prāṣita, brahmaṇihuta など大体共通する術語が列举される。——Āś. 1.1.2; Ś. 1.1:5.1; J. 1.1. (l. 3); K. 13. 1-2; B. 1.1.1.; P. 1.4.1.

b. 定義 分類項目の術語に対し各個に与えられる場合。——Āś. 1. 1.2; K. 13.3—6; B. 1.1.2—12——全体を特性によって定義する場合。——(Āś. 1. 1.1

〈家庭祭火による〉; Kh. I. 1. 16 〈一つの祭火〉; J. I. 1 〈一つの祭火〉; V. I. 3. 〈小型〉; Āp. 1. 2. 9 〈世俗に係る〉; BGP. 2. 6. 1. 〈一つの家庭祭火〉

この中に sthālipāka との関係を用いるものがないことは、家庭経の作者たちの多くがこの語で家庭祭祀全体を表す意図であったことをしめしている。家庭祭祀の中には、酥油供のみを用いる通過儀礼群など sthālipāka とは異質な一群があるので、このような定義を用いるほうが整合性が高いのである。

c 理論 pākayajña を天啓祭の三分類 (iṣṭi, soma, paśu) の iṣṭi に対応するものとし、両者の関係を原型・応用型、典型規範・主要な相異点指示による応用例という既存の枠組で位置づけたものに注目。この prakṛti-vikṛti, tantra-pradhāna という枠組は、iṣṭi 型諸祭祀の原型は新満月祭 Darśapūrṇamāsa、家庭祭祀群は〈新満月祭〉Pārvaṇasthālipāka の応用例というように、当時から祭式学の基本的枠組であったのである。——J. I. 1; K. 13. 7-10; Vār. I. 4-6. ——Vār. のこの部分に問題箇所があるので後で詳論する。——Āś. I. 1. 3-4 は供物とは何かという釈義の体系を独自の brāhmaṇa として述べ——Ś. 1. 14-15 は pāka 型 (家庭祭祀群)、haviryajña 型 (iṣṭi)、ソーマ型という注釈家風の分類を引用⁷⁾——Kauś. 1. 1-8は儀軌を構成する要件を分析している。

2. 一般規則

a. 行祭準備 ①日時理論——G. I. 1. 3-4; Kh. I. 1. 2; Āp. 1. 2, 7, 11; 2. 12-14. ②聖紐——Ś. I. 13; G. I. 1. 2: 2. 1-4; Kh. I. 1. 4-6; J. I. 1; Āp. I. 1. 3-4; Āgn. II. 4. 9; Kauś. I. 11-12 ③沐浴、浄化具——G. I. 1. 2; Kh. I. 1. 7-10, 12; J. I. 1. Āp. 1. 2. 19

b. 行祭 ①供物、祭場、動作・方向——Kh. I. 1. 11, 13, 24: 2. 2-4, 15; Āp. 1. 1. 4-16: 2. 8, 10-11; Āgn. II. 5. 5; P. I. 4. 2; Kauś. 1. 9, 13-19 ②マントラ——Kh. I. 1. 14-16: II. 2. 16; K. 13. 8; Vār. I. 5; Ap. I. 2. 8; Āgn. II. 4. 12; Kauś. I. 1-8: 20-21 ③Brāhmaṇabhojana——Ś. 2. 1-8; G. I. 1. 5-6 ④祭官——Kh. I. 1. 17-23——浄罪供——Kh. II. 2. 14-15. ——補則——Kh. I. 1. 21-24: II. 2. 5-13

以上がパリパーシャー部分の一覧である。ここで、I. 1. c で触れた問題箇所について論じておきたい。結論としてこの項目に入れるべき内容と判断したが、Vār. I. 6 は従来意味不明とされてきた一節だからである。

“paratantro'tpattiḥ, dakṣiṇā'gnāv āhitā'gniḥ kurvīta, śālā'gnāv anāhitā'gniḥ” というものだが、唯一の翻訳を提供している Rolland, P. は、

“Origine d’un autre rite(?) Quelqu’un-qui-a-fondé-les-feux fera l’oblation dans le Méridional, quelqu’un-qui-ne-l’a-pas-fait, dans le feu domestique.”⁸⁾

として冒頭の一節を字義的な訳を与えながら意味は判然としないとしている。問題はこの短い 1 スートラだけなのだがこれは以前から着目されていたようである。Vār. を読むとき必須とされるもう一本のテキストを編んだ Raghu Vira もその該当箇所注して “The sense is not clear.”⁹⁾ としているのである。両者共に、問題は文脈上の意味にありとし、明言はしないがテキストに問題はなさそうとしているようである。筆者もそう考える。全体の訳を示しておこう。

[これより諸パーカヤジュニャが(説かれる)。] 2. 家庭の祭火で諸パーカヤジュニャを行ぜし。3. 小型であるのでパーカヤジュニャと(呼ばれる。)パーカとは小型という意味であるから。4. パーカヤジュニャの儀軌は新満月祭を原型 darśapūrṇamāsa-prakṛti としており, prayāja を欠き, anuyāja を欠き, sāmīdhenī を欠くものである。5. 焼供は svāhā の語を終りに付した(神格名)を誦して行う。

この後問題箇所がきてその後半は Rolland の訳でよからう。定義 (1. b) と理論 (1. c) を並べたタイプで理論の中心は prakṛti・vikṛti という枠組である。前述のとおり prakṛti と tantra は祭式学ではほぼ等価な概念であるから、問題箇所の tantra もこの理論の枠組で解釈されるべきであろう。4 後半と 5 は vikṛti の要件をしめし、6 後半は主要な相異点と説く点にも注目。Rolland の rite も tantra は祭式学の術語で考えればよいとした訳である。さらに表をみるとこのパターンを持つ儀軌がもう二本あることがわかる。J. を訳しておく。

諸パーカヤジュニャを説こう。フタ, アフタ, プラフタ, プラーシタである。これらのうち(フタなる)焼供は一つの(家庭)祭火で行う。……(これらの諸祭祀は)新満月祭を典型 darśapūrṇamāsa-tantra としているか、独自のもの svatantra かである。

理論内容は極めて近く枠組は等しい。さらにこの段階では語義上だけのことであるが、問題の para-tantra- の反対語である sva-tantra まで登場する。——ここでいう svatantra は家庭祭独目の様式による iṣṭi 型の応用型以外の祭祀をさし、家庭祭祀全体に対してはこのように二本立にする方が整合性は高い。Vār. がこれを欠くのは整合性より天啓祭の權威を重んじたためと思われる。K. は次にみるように四種の分類の一部を非 iṣṭi 型にあて、これの存在を認めた上で総論的には pākayajña=darśapūrṇamāsa-prakṛti としている。論理的整合性を欠くがありがちなことである。

2. パーカヤジュニャは四種よりなる。フタ, アフタ, プラフタ, そしてプラーシタで

ある。……6. マドゥバルカとブラフマオーダナがブラーシタの（原型）である。7. 諸パーカヤジュニャは新満月祭を原型としている。

この同じ枠組の論理の平行関係で考えると問題の paratantra はまさしく J. の svatantra の反対語 darśapūrṇamāsat Tantra と考えるべきであることがわかる。utpatti は Kāt. Śr. 6.221 参照。origine と発想は同じ〈生起〉がよからう。さらにこれらの複合語が全て有財財であることを考えあわせると結論は次のようになる。「他（天啓祭、その代表たる新満月祭）を基本型とする（諸祭祀）が生じているのだ。」キーワードの一致以外、語句的には平行といえないが、内容・論理の平行関係を考えることで、文脈上の意味を確定することができた。

- 1) cf. Introduction to “Āpastamba's Yajñaparibhāṣā-sūtras” by Max-Müller, F., SBE XXX, *The Ḡṛhya-sūtras II*, pp.311-13.
- 2) 例えば非常にできのよい Sāmānyavidhi である Gobh. の場合。クシャ草の敷草 barhis の規定につづけ「祖靈祭の場合は根のところで切られる。それ（クシャ草）が得られない場合は芒の出る草、矢に用いる蘆、もろい草、……を除きあらゆる草が（用いられる。）」（I. 5.17-18）類同の儀軌をもつ祭祀群外ながら barhis は当然用いる祖靈祭についてまで、製法は異なるが barhis としては同じという意識のもとに触れている。後半は副次規定 anukalpa の一典型で不如意の場合を規定している。
- 3) cf. Kane, P.V. *History of Dharmaśāstra*, 5vols. Poona 1930-62, v. 2. pp.819-20. 完全な列挙はできないが特に重要なのはここでも取あげられている Āśv. Ś. I. 1ff. や B. Ś. 24. 1ff. Kāt. Ś. I. 1ff. など大型の体系をもつものであろう。その他にも Āp. Ś. 9.15.5. のように淨罪供 prāyaścitta を体系化した規定の中で本稿の問題と係る記述をなすものもある。
- 4) cf. Kane, P.V. loc. cit. 本稿に最も関る箇所は, Āp. dh. I. 26; H. dh. 1.7; Vaikh. dh. I. 4,5; G. dh. 8.16ff; B. dh. 1.3.12; Vi. S. LIX 1-12 などである。
- 5) cf. Gopal, R. *India of Vedic Kalpasūtras*, Delhi 1959, p.17; Gonda, J. *Vedic Ritual*, Leiden 1980 pp.344-46.
- 6) Gopal 前掲所には Brāhmaṇa 中の例が拾われている。
- 7) Yājñikadeva's comm. to K. Ś. 1.2.11. cf. Weber, A. *Zur Kenntniß des vedischen Opferrituals*, IS. X, 321-96, XIII, 217-92, esp. p.326.
- 8) Rolland, P. *Un rituel domestique védique*, Le Vārāhagṛhyasūtra, Paris 1971. テキストと翻訳を対訳形式で載せている。今回のテキストはこれを用いている。
- 9) Raghu Vira *Vārāha-grhyasūtra with short extracts from the Paddhatis of Gaṅgādhara & Vasiṣṭha*. Lahore 1932, p.2 問題箇所のテキストに異同はない。

〈キーワード〉 Ḡṛhyasūtra, pākayajña, Darśapūrṇamāsa

（早稲田大学非常勤講師）